

●手当額（月額） ※所得制限があります（令和7年4月現在）

	支給対象児童1人	第2子以降加算
全部支給の場合	46,690円	+11,030円
一部支給の場合	46,680円～11,010円	+11,020円～+5,520円
全部停止の場合	0円	0円